

# 令和4年度事業報告書

## 第1 令和4年中の犯罪情勢

### 1 刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～28,773件（前年同期比+2,436件、+9.2%）、ピーク時の17.1%
- 検挙件数～11,488件、検挙率～39.9%（前年比-9.3ポイント）

	H14(ピーク)	R 1	R 2	R 3	R 4
認知件数	168,190	34,520	27,627	26,337	28,773
検挙件数	27,197	14,697	14,736	12,970	11,488
検 挙 率	16.2%	42.6%	53.3%	49.2%	39.9%

### 2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

令和4年の県警察及び当連合会が重点的に取り組んだ犯罪である

- (1) 性犯罪
- (2) ニセ電話詐欺
- (3) 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪

のうち、強盗、住宅対象侵入盗は減少したものの、性犯罪、ニセ電話詐欺、身近な犯罪は増加しており、

- 性犯罪は、被害者の身体だけでなく、被害後の生活にも苦しみを与える重大な犯罪であり、1年間の件数を単位人口で割った犯罪率は高水準にあること
- ニセ電話詐欺は、警察官や銀行員等になりすまして、電話などで前もって家族構成、資産状況等を聞き出してキャッシュカードや通帳を預かったり、すり替えて預貯金を引き出したり、現金を騙し取るなど、手口が巧妙化・多様化していること
- 住宅対象侵入盗は、強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあること
- 身近な犯罪は、自転車盗、車上ねらいが大幅に増加していることから、これらを重点とした防犯対策事業を引き続き推進する必要がある。

〔強盗等の認知件数、被害額〕

罪 種 等	R 1	R 2	R 3	R 4
強 盗	5 2	4 4	3 4	3 0
性 犯 罪	3 2 1	2 2 8	2 5 1	2 8 1
強制性交等	8 8	5 5	6 0	6 8
強制わいせつ	2 3 3	1 7 3	1 9 1	2 1 3
ニセ電話詐欺	2 7 9	2 0 1	3 2 9	3 6 8
被 害 額	67,754万円	38,854万円	76,460万円	92,283万円
住宅対象侵入盗	1,646	1,457	1,004	869
空 き 巣	1,185	927	823	658
忍 込 み	379	452	129	164
居 空 き	82	78	52	47

[主な身近な犯罪の認知件数] ( ) 前年比

ひったくり	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
24 (+3)	7,239 (+1,759)	319 (-53)	61 (+2)
車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	
883 (+143)	307 (-30)	99 (-104)	

### 3 少年非行情勢

○ 刑法犯少年検挙補導人員等

- ・ 刑法犯少年検挙補導人員

1,215人 (前年比+104人、全国5位～前年5位)

ピーク時 (平成15年～12,134人) の約10%

- ・ 非行者率: 2.6人 (前年比+0.2ポイント)

〈男女別、犯罪・触法別、少年の割合〉

	総数 (うち女子)	犯罪少年 (うち女子)	触法少年 (うち女子)	刑法犯検挙人員に 占める少年の割合
R4	1,215 (174)	882 (109)	332 (65)	14.2%
R3	1,111 (153)	778 (108)	333 (45)	12.2%
増減	+104 (+21)	+104 (+1)	-1 (+20)	+2ポイント

○ 福祉犯検挙件数

	検挙件数	検挙人員	保護人員
R4	365	215	229
R3	379	245	252
増減	-14	-30	-23

※ 福祉犯～少年の心身に有害な影響を及ぼし、健全な育成を著しく阻害する犯罪

### 4 薬物乱用情勢

○ 県内の薬物事犯検挙人員

	R1	R2	R3	R4
覚醒剤	616	630	498	412 (-86)
大麻	278	328	398	349 (-49)
麻薬	7	20	12	10 (-2)
その他	64	55	33	26 (-7)
合計	965	1,033	941	797 (-144)

- 大麻事犯の検挙人員は、平成27年から連続で上昇、令和3年には過去最多を記録し、令和4年は減少したものの、過去2番目に多く高水準にある。

特に、30歳代以下の若年層の割合が、7割以上を占めている。

## 5 暴力団情勢

### ○ 令和4年12月末の暴力団勢力

	五代目工藤會	道仁会	太州会	四代目福博会	浪川会
構成員等	320人	310人	120人	130人	140人
合計	1,020人（前年比－70人）				

### ○ 県内には、福岡県公安委員会が指定する上記暴力団の他、山口組を始めとする他の都道府県公安委員会が指定する暴力団の傘下組織が存在する。

これらに所属する構成員は概ね240人と見込まれ、合計すると県内の構成員等は1,260人となり、前年（1,340人）と比べると80人減少し、ピーク時の平成17年末（3,750人）の約66%減となった。

## 第2 協会運営

### 1 令和4年度5月通常理事会の開催

- (1) 日時 5月11日（水）午後1時30分～午後2時20分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事3名、理事5名（専務理事1名を含む）、監事1名
- (4) 内容 本年定時総会の日をもって辞任する理事4名の後任理事の選出と定期総会への付議及び令和3年度の事業報告、収支決算、財産目録、令和4年度の定時総会の議題の5議案と5件の報告事項について、審議・報告のうえ、承認された。

### 2 令和4年度定時総会の開催

- (1) 日時 6月21日（火）午後1時30分～午後2時38分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事以下役員6名、正会員38名（代理含む）
- (4) 内容 現理事4名の辞任に伴い後任理事が選任され、これが承認されるとともに被選任者も了承したほか、令和3年度収支決算及び財産目録の3件の議案並びに令和4年度事業計画、収支予算、県民の集いの開催、賛助会員の退会の4件の報告事項についても承認された。

### 3 選定理事会の開催

- (1) 日時 6月21日（火）午後2時47分～午後2時55分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 理事10名、監事2名
- (4) 内容 同日の定時総会で選任された理事から、次期代表理事（会長1名、副会長2名）及び業務執行理事（専務理事）1名を選定することを提案し、承認された。

### 4 令和4年度3月通常理事会の開催

- (1) 日時 3月7日（火）午後1時30分～午後2時05分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事1名、理事6名（専務理事1名を含む）、監事2名

- (4) 内 容 令和5年度の事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み、本年度末をもって辞任する専務理事の後任理事の選任と臨時総会の招集、定時総会開催日等について審議・報告のうえ、承認された。

#### 5 福岡県への定期提出書類の提出

5月理事会において承認を受けた計算書類をはじめ、令和3年度の事業運営に関する定期提出書類を6月23日福岡県に提出し、令和5年1月31日付で完了した。

#### 6 変更登記申請

令和4年7月5日、新理事の変更登記申請を行った。

#### 7 監事監査

令和4年4月、監事による「令和3年度の理事の業務執行状況等」の監査を受け、令和4年4月27日に、監査報告書を受理した。

#### 8 地区防犯協会職員研修会の開催

地区防犯協会職員の適正な業務運営と士気の高揚を図るため、推進功労者に対する表彰並びに各種施策や広報啓発活動に対する教養及び「防犯登録カード管理プログラム」の説明を行う研修会を、3月に（地区ごとに3回）開催した。

（別表1「令和4年度 主要行事結果」）参照

### 第3 防犯対策事業

#### 1 福岡県警察の運営指針に基づく重点課題対策の推進

県警察が令和4年の運営指針として掲げた「県民の安全・安心の確保」に向け策定された重点課題である

- ① 性犯罪の根絶
- ② ニセ電話詐欺の予防
- ③ 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防
- ④ 女性、子供に対する犯罪の予防
- ⑤ サイバー犯罪の予防

について、県警察をはじめ地区防犯協会及び関係機関等との連携を図り、新型コロナウイルス感染症防止にも配慮した防犯対策事業を推進した。

##### (1) 性犯罪の根絶

県警察が設定する4月、7月、8月中の性犯罪予防対策強化月間において、幅広い層に対して性犯罪防止の啓発活動を展開するため、県警察本部生活安全総務課、人身安全対策課と協働し、県警察の性犯罪対策キャラクター「見守り！猫母ちゃん」及びリベンジポルノ被害防止のイラスト等をあしらったウェットティッシュ、絆創膏等の啓発資材や街頭掲示用のぼり旗を作成・配布したほか、電車内中吊りポスター・駅貼りポスターを掲出して、その浸透を支援した。

また、防犯アプリ「みまもっち」の更なる浸透・促進のため、福岡市東区の「福岡アイランドシティフォーラム」で開催されたイベントに「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」（通称：コスモス・ネットワーク）会員として、県警職員等とともに参加し、その普及を図るとともに、広報紙「防犯ふくおか」に啓発記事を掲載し根絶のための啓発を実施した。

(2) ニセ電話詐欺の予防

警察では、「ニセ電話詐欺の予防・検挙」を重点目標の第一に掲げ対策を推進していたところ、昨年も前年同様、「各種保険料の払い戻し」を口実とした「還付金詐欺」が急増したことから、県警察本部生活安全総務課と協働し、防犯機能付き電話機器普及マスコットキャラクター「まっ太くん」をあしらったボールペン、不審電話の警戒を呼び掛ける電話用メモ（ポップアップメモ）を作成し、10月以降、警察署を通じて配布した。

また、県生活安全課が作成する「ニセ電話詐欺対策動画」の企画審査に、県警察本部生活安全総務課とともに、企画提案審査委員として参加した。

更には、年末にかけて被害の発生が急増したことから、注意喚起を呼びかける内容をプリントした預貯金通帳入れ（ポーチ）を作成し、地区防犯協会を通じて配布した。

(3) 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防

強盗等の凶悪犯罪や空き巣等の住宅対象侵入盗は減少傾向にあったが、SNSの「闇バイト」に絡む強盗事件が全国的に相次いで発生したことから、広報紙「防犯ふくおか」において、施錠の徹底等の防犯対策強化を呼びかける記事を掲載した。

また、昨年4月1日から民法の成年年齢が18歳になり、18～19歳の「未成年者取消権」がなくなったことから、県警察本部生活経済課と連携し、若年層を対象とした悪質商法被害防止に係る啓発チラシを作成し、警察署を通じて配布した。

更には、自転車盗・車上ねらいの発生件数が増加したことから、自転車盗・車上ねらいの被害防止を呼びかけるチラシを作成し、10月以降、地区防犯協会に配布した。

(4) 女性、子供に対する犯罪の予防

新入学の小学1年生に対する防犯対策として、防犯ステッカー約6万枚、誘拐防止チラシ約9万枚を配布したほか、啓発記事を広報紙「防犯ふくおか」にタイムリーに掲載するなど、啓発対策を推進した。

また、街中でのスカウトやインターネットのモデル募集広告の中には、騙してアダルトビデオに出演させるものがあることから、県警察本部生活保安課と協働で注意を呼びかけるウエットティッシュを作成し、警察署を通じて、イベント・キャンペーン等で配布した。

(5) サイバー犯罪の予防

サイバーパトロールを実施している学生ボランティア団体に、活動支援として促進費用の提供を行っているほか、県警察本部サイバー犯罪対策課と連携し、身近なサイバー犯罪の手口について、広報紙「防犯ふくおか」に啓発記事を掲載したほか、3月には啓発チラシを作成し、警察署を通じて配布した。

また、子供をネット犯罪から守る対策として、全防連作成のチラシ「ネットの安全ルール」を、地区防犯協会を通じて小・中学校等に配布した。

## 2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動に伴う活動

ア ポスター・標語・青パト写真の募集

10月11日（火）から同月20日（木）までの間、全国地域安全運動が実施されるのに伴い、モデルポスター・標語について、

「幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動」

をテーマに、青パトの活動写真とともに募集したところ、

ポスター 170点（前年比-203点）

標語 1,901点（前年比-136点）

青パト写真 33点（前年比 - 8点）

の応募があった。

応募作品の中からポスター16点を県の入選作品として選定、加えて青パト写真14点を全国審査に出品したところ、青パト写真部門において、佳作1点の入選を果たした。

※ 標語は20点を県の入選作品として選定したが、全防連の課題が「暴力団への加入阻止」であったため、全防連への応募なし。

イ 広報メディアによる広報啓発

県警察本部生活安全総務課と連携し、ラジオ放送による事前広報を実施したほか、運動期間中、民放ラジオ（RKB・KBC）2局で広報重点である「子どもと女性の犯罪被害防止」、「二重電話詐欺の被害防止」、「自転車盗の被害防止」をテーマに、2局合計50回のスポット放送を行った。

また、広報内容を録音したカセットテープ等を地区協会に配付して、広報車による拡声広報を実施するなど、地域に密着した啓発活動を実施した。

更には、ポスター・標語の最優秀作品と青パト写真の全防連入選作品を掲載した駅貼りポスターを作成して、JR・西鉄・地下鉄の計17駅に掲出したほか、ポスター最優秀作品をあしらった不織布マスクを地区防犯協会に配布した。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の実施

10月2日（日）、福岡市中央区エルガーラにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、表彰式を中心としたシンプルな構成にする代わりに「感謝」、「労い」の演出・映像関係を厚くして開催した。

タイトルを「地域のプロフェッショナルが集結!! 安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」と題し、地元で人気のタレントを進行役に配し、

- ① 主催者・来賓あいさつ
- ② 防犯活動功労者・団体等表彰
- ③ 防犯団体活動事例紹介
- ④ 特別講演
- ⑤ 県警音楽隊による演奏

等のプログラムで開催するとともに、ロビーにおいて防犯活動写真展示等を行った。

(3) 防犯指導員に対する活動支援

地域防犯活動の指導者として活動を行っている防犯指導員209名に対する活動支援として、本年度も助成金（1名当たり2,000円）を支給した。

(4) 「防犯ボランティア活動事例集」の作成・配布

防犯ボランティア団体に対する支援として、令和4年度に全防連・九防連・県防連表彰を受賞した防犯ボランティア団体の活動状況を紹介する「防犯ボランティア活動事例集」を作成し、地区防犯協会を通じて配布した。

(5) 学生防犯ボランティアの活動支援

防犯ボランティアの若年層への浸透を目的として、平成24年度から「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続・推進している。

本年度は、学生防犯ボランティア団体20団体中、9団体に対して活動支援を行うとともに、令和3年度中の活動が顕著であり地域安全に貢献した、福岡県立大学防犯サークル「オリオンズ」が優秀校として選考され、これを県警と連携して「県民の集いふくおか」で表彰した。

※ 「オリオンズ」の代表者2名は、全防連が11月に開催した「次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会」に参加し、県警察本部生活安全総務課が12月に開催した「学生防犯ボランティアサミット」において、他校の参加学生(21名)に対して研修結果のフィードバックを行った。

(6) 青パトを保有する防犯ボランティアへの活動支援

青パトを活用した防犯パトロール活動の活性化を図るため、次の活動支援を実施した。

ア 青色回転灯等の提供

青パトの申請時に「青色回転灯」19個を提供した。

(平成19年度から支援事業を開始、累計472個の青色回転灯を支給)

イ 青色回転灯装備車の提供

全防連から青パト1台の寄贈を受け、2月末に早良防犯協会に配備した。

### 3 広報啓発活動の推進

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

月刊広報紙「防犯ふくおか」に、県下の犯罪発生状況や犯罪対策、地区防犯協会や防犯ボランティア団体の活動情報を随時掲載しており、毎月約13万7,000部、令和4年度は、1,659,180部を発行した。

※ 昭和30年に創刊し、令和5年4月号で通算809号となった。

(別表2「令和4年度 防犯ふくおか配布状況」参照)

(2) 各種広報媒体の活用

全国地域安全運動期間中(10月11日~20日)におけるラジオ番組及び広報車による広報のほか、前述のとおり、JR・西鉄・地下鉄の計17駅において駅貼りポスターによる広報を実施した。

また、年末特別警戒活動期間中にも、民放ラジオ局による広報活動を行った。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

令和4年度広報資料等については、別表3「令和4年度 防犯広報資料等」を参照。

### 4 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

(1) 少年の非行・被害防止活動

重点課題である被害防止対策として、県内の新一年生に誘拐防止のステッカー及び保護者用のチラシを作成配布したほか、広報紙「防犯ふくおか」に、コロナ禍で潜在化が危惧される児童虐待、子供の安全を確保する記事を掲載し、広く注意喚起した。

また、非行防止対策として、「防犯ふくおか」に少年非行情勢、薬物乱用防止等の啓発記事を掲載した。

(2) 少年の健全育成活動に対する支援状況

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、県警が主催する少年柔道・剣道合宿研修（7～8月）は開催直前に中止となったため、参加予定者に対する記念品の助成を行った。

また、福岡県が主催する青少年囲碁大会（8月）は小規模開催となったため、後援の依頼はなされなかった。

## 5 自転車防犯登録事業の推進

(1) 防犯登録の普及状況

防犯登録台数は、平成23年度の約30万台をピークに年々減少傾向となり、令和4年度は、過去10年で最少の台数となった。

年 度	登 録 台 数 (台)	同 期 比
令和2年度	259,023	+ 8,526
令和3年度	238,932	- 20,091
令和4年度	225,287	- 13,645

(別表4「令和4年度 自転車防犯登録実施状況」参照)

(2) 自転車防犯登録の推進及び自転車盗難被害防止対策

自転車盗難被害防止対策として「二重ロック」が有効であることから、希望する地区防犯協会にワイヤー錠を提供し、キャンペーン等を通じて自転車利用者に配布した。

また、自転車盗難件数が増加したことから、県警察本部生活安全総務課と協働し、10月以降、「二重ロック」等と呼びかける駅貼りポスターを作成して、JR・西鉄・地下鉄の計15駅に掲出した。

更には、外国人留学生や技能実習生が、帰国した友人等から譲り受けた自転車の防犯登録手続きをスムーズに行うことができるよう、「譲渡証明書」の作成要領等の英語訳・中国語訳のチラシを作成し、各地区防犯協会を通じて配布するとともに、当連合会のホームページに掲載した。

(3) 自転車防犯登録所（店）に対する指導・表彰

ア 自転車防犯登録事務処理の迅速・適正化

自転車防犯登録事務の迅速化と適正処理を図るため、地区防犯協会及び県警察本部生活安全総務課、警察署との連携を強化するとともに、平成25年7月以降、執務資料「防犯登録だより」を作成し、毎月地区防犯協会あて発行している。

(令和5年3月末、112号まで発行)

また、令和5年10月1日から開始される「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」に対応するため、各種手続きや書類作成等をパソコンで管理し、事務負担の軽減を図るシステムを構築し、4月から運用している。

イ 表彰

県内の登録店980店舗（令和4年4月時点）のうち、防犯登録に功労のあった43店舗に対し感謝状を贈呈した。



## 第4 風俗環境浄化事業

### 1 県公安委員会からの受託事業

#### (1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

##### ○ 定期講習

年度別	回数	受講者(人)	増減(人)
令和3年度	19	529	-46
令和4年度	21	790	+261

※ 令和3年度は、コロナの影響で講習中止の期間があったもの。

##### ○ 処分者講習

令和4年度～1回(6店舗)

#### (2) 調査業務

風俗営業許可申請等に係る営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

##### ○ 風俗営業許可申請

年度別	調査数(件)	増減(件)
令和3年度	302	-4
令和4年度	259	-43

##### ○ 風俗営業変更承認等申請

年度別	調査数(件)	増減(件)
令和3年度	64	-47
令和4年度	53	-11

### 2 調査員研修会

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止し、各調査員(8名)に対しては必要資料を送付した。

### 3 パチンコ店に対する不正防止対策としての立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

##### ○ 立入検査の状況(令和4年度から毎月1回)

年度別	立入回数(回)	立入事業所(店舗)	増減(回)
令和3年度	21	84	-2
令和4年度	11	44	-10

## 第5 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進した。

※ 令和5年3月末の契約台数～19台(17団体)